



2023年11月15日

各 位

会 社 名 株式会社セラク  
代表者名 代表取締役 宮崎 龍己  
(コード番号：6199 東証スタンダード)  
問合せ先 常務取締役執行役員  
経営管理本部長 小 関 智 春  
(TEL. 03-3227-2321)

## 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2023年11月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、その一部について具体的な取得方法を決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得の方法

本日 (2023年11月15日) の終値 1,232 円で、2023年11月16日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。

#### 2. 取得の内容

- |  |  |
|--|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 162,300 株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.16%) |
| (3) 株式の取得価額の総額   | 199,953,600 円 (上限)                                 |
| (4) 取得結果の公表  | 2023年11月16日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表                   |
| (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。 |  |
| (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。                       |  |

(ご参考) 2023年11月15日開催の取締役会における決議内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 400,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.86%)  |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400,000,000 円 (上限)                                  |
| (4) 取得期間       | 2023年11月16日～2024年10月31日                             |
| (5) 取得方法       | ①自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け<br>②東京証券取引所における市場買付 |

以 上